工事実績情報データベース（コリンズ）への登録について

熊本市が発注する工事で請負代金額が**５００万円以上（消費税を含む。）**の工事については、工事実績情報データベース（コリンズ（CORINS））の登録を義務付けています。請負者は、受注した工事について、次の手順に従ってコリンズの登録手続きを行ってください。

詳しくは、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）ホームページをご確認ください。（http://www.jacic.or.jp/jacic-hp/index.php）

登録の手順

1　登録用データの作成

コリンズシステムで、登録用データを作成してください。

コリンズシステムを初めて利用する場合は、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）へ「新規利用申込み」の手続きが必要です。

新規利用申込みは、JACIC のホームページの「はじめて利用する方へ」から行ってください。

http://ct.jacic.or.jp/corporation/register/first/index.html

※留意事項

余裕期間を設定した案件の場合、は、契約工期は全体工期、実工期及び技術者の従事期間は実工事期間とします。

2　登録用データの内容確認を市へ依頼

工事施工担当課で内容確認後、署名をしてお返しします。

3　登録内容確認者情報を入力後、登録内容確認書を市に提出

工事施工担当課から署名がされた「登録のための確認のお願い」を受け取った後、コリンズシステムで登録内容確認者情報の入力等を行ってください。

登録が完了しましたら、「登録内容確認書」を印刷して工事施工担当課に１部提出してください。

登録の時期

1	**受注時登録**	契約後１０日以内
2	**竣工時登録**	工事完成後１０日以内
3	**変更時登録**	配置技術者等の変更のときは、変更後１０日以内
		契約内容の変更のときは、変更契約後１０日以内

※　５００万円未満の工事が変更契約で５００万円以上となった場合は、変更契約時に受注時登録が必要となります。（竣工時登録も必要です。）